

「一般社団法人 FLIPコンソーシアム」入会のご案内

■ 目的と事業

液状化による構造物被害予測プログラム/地盤構造物系の地震応答“Finite Element Analysis Program of Liquefaction Process/Response Of Soil-Structure Systems during Earthquakes”（以下、「FLIP ROSE® Program」という。）及び液状化による構造物被害予測プログラム/大変形解析“Finite Element Analysis Program of Liquefaction Process/Total and Updated Lagrangian Analysis Program of Liquefaction Process”（以下、「FLIP TULIP® Program」という。）の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発を行うとともに、社会基盤施設の耐震性能照査技術の向上とその普及を行い、もって学術及び科学技術の振興に寄与することを目的としています。

具体的には、国内外において次の事業を行います。

- (1) FLIP ROSE® Program、FLIP TULIP® Program、及び関連プログラム（以下、これらのプログラムを「FLIP」という。）の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- (2) FLIP とこれに関するマニュアルの配布、FLIP の当法人内における使用権の提供、FLIP に関する講習会や高度な利用技術に関する研究会の開催、及び FLIP の利用に関する一般的な技術サポート
- (3) FLIP の第三者への販売及びこれにかかる一般的な技術サポート
- (4) FLIP を用いた調査・検討
- (5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

■ 今後の活動予定

2019 年度は以下の活動を行っていきます。

(1) FLIP の改良・機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発

3次元流体構造連成解析モデルの適用性、固有異方性を含めた各種地盤条件におけるカクテルグラスモデルの適用性、カクテルグラスモデルの簡易パラメータ設定法など、FLIP の高度な利用技術に関する研究をワーキンググループ（WG）形式などで行う。また、研究の過程で必要となった事項などに対し、プログラムの改良・機能拡張を行う。

(2) FLIP とこれに関するマニュアルの配布、FLIP の当法人内における使用権の提供、FLIP に関する講習会や高度な利用技術に関する研究会の開催、及び FLIP の利用に関する一般的な技術サポート

改良、機能拡張された FLIP 及び関連するマニュアル等を配布する。また、実務的な適用性を広く一般にアピールするため、WG における研究成果・解析事例など、技術資料の公開を行う。会員向けの FLIP に関する講習会を定期的実施する。また、顧問等による講演など、広く国内外の技術情報・知見を得て高度な利用技術を議論するための研究会等を開催する。会員支援業務としてのアンサーサービス、各種プログラムをダウンロード可能な HP の管理・運営など、会員への技術的なサポートを行う。

(3) FLIP の第三者への販売及びこれにかかる一般的な技術サポート

FLIP ver. 7 シリーズの販売及びこれにかかる一般的な技術サポート事業につき、当該事業を継続する（海外の教育・公的研究機関向けアカデミック版を含む）。

(4) FLIP を用いた調査・検討

洋上風力発電システムの耐震・液状化解析をはじめとして、一般向け FLIP 解析受託サービスを実施する。技術アドバイザー的な業務として、個別解析事例を含む案件について、有償業務としての事業を行う。

(5) その他当法人の目的を達成するために必要な事業

海外からの会員の受け入れも含め、FLIP を国際的に認知されたプログラムとするための活動を行う。

■ 会員種別と入会金および会費について

FLIP コンソーシアムの会員種別および入会申込みについての詳細は、以下の通りです。

なお、以下は当法人に初めてご入会されるお客さま向けのご案内になります。当法人への「再入会」または現在の会員種別から「会員種別変更」をご希望の場合は、それぞれ別紙の「再入会に関するご案内」または「会員種別変更に関するご案内」をご覧ください。

【一般社団法人 FLIP コンソーシアム 会員種別】

会員種別	対象	会員規約
ユーザー会員	FLIP コンソーシアムの目的に賛同する国内外の法人または個人	「ユーザー会員規約」 をご覧ください。
一般会員	FLIP コンソーシアムの目的に賛同する国内の法人または個人で、 FLIP の高度な利用実績および当法人と十分な取引実績がある者※	「一般会員および正会員規約」 をご覧ください。
正会員	FLIP コンソーシアムの目的に賛同する国内の法人で、FLIP の高度な 利用実績および当法人と十分な取引実績があり、かつ FLIP の研究 開発に関する十分な実績を有する者※	

※一般会員および正会員につきましては、入会前に FLIP ROSE ver6.0.6 / ver.7 シリーズの使用権（アカデミック版を除く）を保有している必要があります。

【各会員種別の特典および入会金、会費等について】

1. ユーザー会員

特典として、以下の会員向けサービスを受けることができます。

- ・FLIP を**実行形式**で **10ライセンス**、マニュアル、プロテクトキー、その他関連書類
(1 会員あたり日本語版または英語版いずれか 1 セットのみの提供となります。なお、FLIPGEN プログラムの日本語版、
英語版には互換性はありません。)
- ・FLIP に関する高度な利用技術にかかわる研究会（ワーキンググループ）への参加
- ・FLIP に関する講演会や講習会等への参加
- ・FLIP の使用（ユーザー会員規約第 2 条 2 項および第 3 項で定める範囲内での使用に限ります。）
- ・FLIP の使用に関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）（日本語または英語のいずれかを選択）

入会金、年会費等

ユーザー会員の入会金および年会費は以下の通りです。

なお、ユーザー会員にはさかのぼり会費は適用されません。また、製本された FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発の成果報告書には、別途実費が必要となります（会員サイトからダウンロードされる場合は無料です。）

《ユーザー会員 入会金》

入会前の使用権等	入会金(税別)
新規入会者（FLIP プログラムの使用権をお持ちでない方）	¥ 2,000,000（税別）
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ（STD 版）購入者 （アカデミック版の購入者は除く）	¥ 1,000,000（税別）
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ（LAN 版）購入者*	¥ 500,000（税別）

* LAN 版購入者に対する入会金は、製品代を含め、優待価格の適用が初めての場合のみに適用され、2 回目以降は STD 版購入者に対する入会金が適用されます。そのため、FLIP ROSE ver.6.0.6/ver.7 シリーズの LAN 版を購入後、FLIP ROSE ver.6.0.6/ver.7 シリーズを LAN 版購入者に対する優待価格で購入された方がユーザー会員に入会される場合は、STD 版購入者に対する入会金が適用されます。

《ユーザー会員 年会費》

入会前の使用権等	初年度年会費(税別)	初年度以降の年会費(税別)
通常	¥ 300,000	¥ 300,000
FLIP ROSE ver.7 シリーズ (ACA 版は初年度以降継続サポート会員のみ) のサポートサービス契約期間に入会される場合	¥ 100,000	¥ 300,000

※当法人の年度は、毎年 7 月 1 日より翌年 6 月 30 日までです。年度途中に入会された場合も、年会費は 300,000 円 (税別) です。

なお、年度途中でユーザー会員規約第 14 条に定める退会 (任意退会) をされた場合は、月割計算に基づき年会費 (追加窓口年会費含む) をご返金します。(入会金、その他の費用はご返金できません)

その他、追加プログラムセットや問い合わせ窓口の追加を希望される場合は、以下の費用がかかります。

《ユーザー会員 その他の費用》

追加プログラムセット	¥ 1,000,000 (税別) / セット
追加窓口年会費 (会員サービス 1 セットあたり最大 9 口まで追加可能)	¥ 100,000 (税別) / 口

■プログラムの動作環境および推奨環境について

OS	Microsoft® Windows®7 以降 × 64 ビット版 (※Windows®10 まで動作確認済み)
CPU	Intel® 第 2 世代 Core™ i プロセッサ (Sandy Bridge)以降
使用権管理	プロテクトキー方式
推奨メモリ	8GB 以上

■ユーザー会員への入会申込みについて

ユーザー会員として入会を希望される方は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、以下の通り、入会申込書をお送りください。

会員種別	入会申込方法
ユーザー会員	別紙「入会申込書 (ユーザー会員) (法人用/個人用)」に必要事項をご記入の上、FAX またはメール添付にてお申込みください。なお、ユーザー会員へのご入会には当法人の理事長または担当理事の承認が必要となります。 《お申込みに必要な書類》 ① 「入会申込書 (ユーザー会員) (法人用/個人用)」

2. 一般会員

特典として、以下の会員サービスを受けることができます。

- ・FLIP を実行形式（FLIP ROSE® 2D、3D はソースコードを含む）で同一会員法人内において使用数無制限のライセンス、マニュアル、その他関連書類
- ・FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発
- ・FLIP に関する高度な利用技術にかかわる研究会（ワーキンググループ）への参加
- ・FLIP に関する講演会や講習会等への参加
- ・FLIP の使用（一般会員および正会員規約第 2 条第 3 項および第 4 項で定める範囲内での使用に限ります。）
- ・FLIP の使用に関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）

入会金、年会費等

一般会員の入会金、さかのぼり会費、および年会費は次の通りです。

平成 24 年 7 月 1 日以降に入会される場合はさかのぼり会費のお支払いが必要です。さかのぼり会費については、「ご入会に関する Q & A」の Q6 をご確認ください。

なお、製本された FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発の成果報告書には、別途実費が必要となります（会員サイトよりダウンロードされる場合は無料です）。

《一般会員 入会金およびさかのぼり会費》

入会前の使用権	入会金(税別)	さかのぼり会費(税別)	合計金額(税別)
FLIP ROSE ver. 6.0.6 / ver.7 シリーズ購入者（アカデミック版の購入者は除く）※	¥ 2,000,000	¥ 600,000	¥ 2,600,000

※入会前に FLIP ROSE ver.6.0.6 または ver.7 シリーズの使用権（ただし、アカデミック版を除く）を保有している必要があります。アカデミック版の購入者は、アカデミック版とは別に、入会前に FLIP ROSE ver.7 シリーズのスタンドアロン版または LAN 版を購入する必要があります。

《一般会員 年会費》

入会前の使用権等	初年度年会費(税別)	初年度以降の年会費(税別)
通常	¥ 300,000	¥ 300,000
FLIP ROSE ver.7 シリーズ（アカデミック版は初年度以降継続サポート会員の場合のみ）のサポートサービス契約期間内に入会される場合	¥ 100,000	¥ 300,000

※当法人の年度は、毎年 7 月 1 日より翌年 6 月 30 日までです。年度途中に入会された場合も、年会費は 300,000 円（税別）です。

なお、年度途中で一般会員および正会員規約 14 条に定める退会（任意退会）をされた場合は、月割計算に基づき年会費（追加窓口年会費含む）をご返金します。（入会金、その他の費用はご返金できません。）

その他、追加プログラムセットや問い合わせ窓口の追加を希望される場合は、以下の費用がかかります。

追加プログラムセット	¥ 1,000,000 (税別) / セット
追加窓口年会費	¥ 100,000 (税別) / 口

※一般会員のお客様が英語版のプログラムセットをご希望の場合、追加でユーザー会員用のプログラムセット（追加プログラムセット）を購入することができます。この場合、アンサーサービスの窓口の追加は任意ですが、英語でのサポートサービスを希望される場合は、追加窓口（英語版）のお申込みが必要となります（追加窓口年会費の支払いが必要）。

■プログラムの動作環境（推奨環境）について※

OS	Microsoft® Windows® 7以降 × 64ビット版 (Windows® 10まで動作確認済み)
CPU	Intel® 第2世代 Core™ i プロセッサ (Sandy Bridge)以降
メモリ (推奨)	8GB 以上

※ここに記載の動作環境は、当法人から提供する実行モジュールの動作環境になります。一般会員／正会員のお客さまにソースコードが提供される FLIP ROSE 2D/3D と一部のその他関連プログラムについては、上記以外の環境向けにお客さまご自身でコンパイルしていただくことが可能です。

■一般会員への入会申込みについて

一般会員として入会を希望される方は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「一般会員および正会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、お申込みに必要な以下の書類をお送りください。

会員種別	入会申込方法
一般会員	<p>別紙「入会申込書（一般会員）（法人用／個人用）」に必要事項をご記入の上、FAX またはメール添付にてお申し込みください。なお、<u>一般会員へのご入会には当法人の理事会の承認が必要</u>となります。</p> <p>＜＜お申込みに必要な書類＞＞</p> <p>① 「入会申込書（一般会員）（法人用／個人用）」</p> <p>② 「法人概要」※別紙として提出する場合（法人のみ）</p> <p>③ 「FLIP 関連の論文のコピー」※該当者のみ</p> <p>②、③を別紙で提出される場合は、メール添付または郵便にてお送りください。</p>

3) 正会員

特典および入会金、年会費等

一般会員と同様です。ただし、正会員は製本された FLIP の改良、機能拡張と高度な利用技術に関する研究開発の成果報告書を1会員あたり1冊無料で受領できます。さらに、社員となりFLIP コンソーシアムの運営に関する議決権を有します。（社員については「ご入会に関する Q&A」の Q7 をご確認ください。）

■ 正会員への入会申込みについて

正会員として入会を希望される方は、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「一般会員および正会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上、お申込みに必要な以下の書類をお送りください。

会員種別	入会申込方法
正会員	<p>別紙「入会申込書（正会員用）」に必要事項をご記入の上、FAX またはメール添付にてお申し込みください。<u>正会員へのご入会には当法人の理事会の承認が必要</u>となります。</p> <p>＜お申込みに必要な書類＞</p> <p>① 「入会申込書（正会員用）」</p> <p>② 「法人概要」※別紙として提出する場合</p> <p>③ 「FLIP 関連の論文のコピー」※該当者のみ</p> <p>②、③を別紙で提出される場合は、メール添付または郵便にてお送りください。</p>

【その他、入会に関する注意事項】

- ・FLIP の使用によって会員が受けた損害については、その理由如何にかかわらず、FLIP コンソーシアムは一切責任を負いません。
- ・会員の資格や権利および義務は、他人に譲ることができません。
- ・ご入会申込みに際しての注意事項および会員の権利・義務などの詳細は、別紙、一般社団法人 FLIP コンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」または「一般会員および正会員規約」によります。ご入会申込みにあたり、必ずお読みください。
- ・法人としてご入会された会員が特典を有効に使える範囲は、単一の法人格内に限ります。子会社、関連会社、関係会社、グループ会社をはじめとする法人格を別とする法人は含まれませんのでご注意ください。
- ・ユーザー会員へのご入会には、弊法人の理事長もしくは担当理事の承認が必要となります。
- ・一般会員、正会員に入会を申し込まれる方で、その他の資料を別紙でご提出される場合は、FLIPコンソーシアム カスタマーサービス宛にメール添付または郵便にてお送りください。
- ・一般会員、正会員へのご入会には、弊法人の理事会の承認が必要となります。入会申込書にご記入頂きました情報およびご提出頂きました書類の内容を基に別に定める入会基準に沿って入会の審査を致します。入会審査の結果は文書で通知させていただきます。
- ・入会審査につきまして、ご提出頂いた申込書や書類の内容では不明な点がある場合等は、追加資料のご提出を依頼することがございます。
- ・審査の結果、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ・理事会等によりご入会が承認されました後、「入会承諾書」および入会費用の「請求書」をお送り致します。入会承諾書の返送と入会費用の入金の確認をもちまして入会手続き完了となります。
- ・手続きの進行や審査の状況などにより、お申込みを頂きますから入会手続きの完了までに1カ月以上かかることがありますので、ご了承ください。
- ・入会申込書、その他ご提出頂きました書類の内容に万が一虚偽または不正な記述があった場合や、記述に不備があり入会基準に満たないと判明した場合は、入会を承認後であっても会員資格の喪失または会員種別の変更となる場合がございます。
- ・ユーザー会員用のFLIPプログラムは、実行形式で10ライセンスとなり、LANに接続された最大10台までのPCで同時に使用が可能です。お客様がご使用になっているLANシステムによっては、お使いいただけない場合もございますので、ユーザー会員にお申込みの際には事前にLAN接続の動作確認をお勧めいたします。（動作確認に関しましては、FLIPコンソーシアム カスタマーサービスまでお問い合わせください。）
- ・年会費にはFLIPプログラムに関する一般的な技術サポート（アンサーサービス）の窓口担当者1名の利用料が含まれています。窓口担当者を追加登録される場合は、別途、追加窓口年会費として1口あたり10万円(税別)のお支払いが必要です。なお、追加窓口の登録可能数は、ユーザー会員は最大9口までとなり、一般会員および正会員には、上限はありません。

■ お問い合わせ・入会申込書送付先



一般社団法人 FLIP コンソーシアム カスタマーサービス

住所：〒604-0844 京都府京都市中京区御池通東洞院西入仲保利町 185 時事通信社ビル 5 階

TEL：075-253-1240

FAX：075-253-1241

✉: info@flip.or.jp (入会申込書はメール添付または FAX でお送りください)

FLIPコンソーシアム ご入会手続きの流れ

一般社団法人FLIPコンソーシアム「定款」、「ユーザー会員規約」または「一般会員および正会員規約」、「アンサーサービス利用規約」の内容をご確認の上…



1.入会申込書（およびその他必要書類）をお送りください

一般/正会員に入会を希望される方のみ



※ユーザー会員にお申込みの方で、事前にLAN接続の動作確認をご希望の場合は、次のステップ2の前に動作確認を行っていただきます。



2.入会審査後、入会手続きに関する書類をお送りします

【入会手続きに関する書類】

- 1.入会承諾書
- 2.請求書（入会金・年会費）
- 3.FLIPコンソーシアム定款
- 4.FLIPコンソーシアム「ユーザー会員規約」または「一般会員および正会員規約」
- 5.アンサーサービス利用規約
- 6.返信用封筒（入会承諾書返送用）



① 入会承諾書をご返送ください



② 入会金・年会費をご入金ください



上記①、②の確認が取れた時点で…



3.会員専用サイトへのログインID・パスワードをお送りします

（※ユーザー会員へはプログラムを実行するためのプロテクトキーもお送りします）



4.各会員専用サイトよりFLIPプログラムを
ダウンロードしてください

入会手続き完了！



ご入会に関するQ&A

Q1： 入会を申し込む時期は決まっていますか？

A1：

入会のお申込みは随時受け付けております。

ただし、当法人の年度は7月1日より翌年6月30日までとなり、年度途中にご入会されても年会費は1カ年度分お支払いいただきます。

なお、FLIP ROSE ver.7 シリーズのサポートサービス期間にご入会いただく場合は、年会費よりお支払い済みのサポートサービス料を差し引いた額を初年度会費としてお支払いいただきます。

Q2： ユーザー会員と一般会員／正会員の違いを教えてください。

A2：

ユーザー会員と一般会員／正会員の大きな違いとして、ご使用いただける FLIP プログラムに違いがあります。ユーザー会員および一般会員／正会員とも、お使いいただける FLIP プログラムは同じ最新版ですが、一般会員／正会員には、FLIP プログラムが実行形式およびソースコードで提供され、使用数が無制限であるのに対し、ユーザー会員には、FLIP プログラムが実行形式のみで 10 ライセンス提供され、LAN に接続された最大 10 台までの PC でのみご使用いただけます。

また、一般会員／正会員については、入会お申込みの際に FLIP コンソーシアム理事会による入会審査がございます。

通常、初めて FLIP プログラムをお使いになられるお客様や、初めてご入会いただくお客様には、ユーザー会員をお勧めしております。

Q3： ユーザー会員として入会した後、一般会員に会員種別を変更することはできますか？

A3：

会員種別の変更をお申込みいただくことは可能です。

なお、変更前・変更後の会員種別によって、それぞれ審査基準、費用、お申込みに必要な書類が異なりますので、詳しくは別紙の「会員種別変更に関するご案内」をご覧ください。

Q4： 一般会員、ユーザー会員の場合、「製本された成果報告書には、別途実費が必要」とありますが？

A4：

一般会員、ユーザー会員の方が製本版の成果報告書をご希望の場合は、印刷代を実費負担して頂きます。

ただし、成果報告書のデータは、各会員専用ページに掲載されますので、会員専用サイトからご自身でダウンロードしていただく場合は、料金は頂きません。

Q5: 親会社が FLIP コンソーシアム会員として入会すれば、会員ではない子会社でも FLIP プログラムを使用できますか？

A5:

ご使用いただくことはできません。

ユーザー会員、一般会員、正会員とも、法人としてご入会された会員が FLIP プログラムをご使用いただける範囲は、単一の法人格内のみとなり、子会社、関連会社、関係会社、グループ会社をはじめとする法人格を別とする法人は含まれません。

法人格を別とする子会社等で FLIP プログラムの使用を希望される場合は、法人格ごとにご入会ください。

Q6: 一般会員、正会員の入会金、会費等にある「さかのぼり会費」とはなんですか？

A6:

さかのぼり会費とは、初年度以降（平成 24 年 7 月 1 日以降）にご入会されるお客様に、過去にさかのぼって（最大 2 ヶ年度分）、ご負担をお願いする会費のことです。

FLIP プログラムの改良・機能拡張は、お客様に継続してご負担いただく会費により実現するもので、途中で入会されるお客様にも、ご入会までのあらゆる改良・機能拡張の成果が反映された最先端のプログラムをお使いいただくことができます。

なお、さかのぼり会費は、年会費と異なり、年度途中で退会された場合でもご返金できません。

入会手続き完了年度	さかのぼり会費（+消費税）
平成 24 年 6 月 30 日までに入会手続き完了	なし
平成 24 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日までに入会手続き完了	300,000 円（+消費税）
平成 25 年 7 月 1 日以降に入会手続き完了	600,000 円（+消費税）

Q7: 「正会員は一般社団法人の社員となる」ということですが、社員になるとどのようなメリットがありますか？

A7:

一般社団法人における「社員」とは、従業員という意味ではなく、その法人の構成員のことであり、株式会社の株主に相当する人のことをいいます。

社員は、一般社団法人の最高意思決定機関である「社員総会」（株式会社の株主総会に相当）の議決権を持つため、社員総会を通じて法人の運営に関与することとなります。なお、一般社団法人では、社員に対する財産の分配が禁止されておりますので、社員は株式会社の株主配当に相当するものを受けられません。

具体的にどのような議決を社員総会で行うかについては、定款の社員総会の条項をご覧ください。